

令和5年3月22日
海陽町

令和5年度海陽町職員採用試験（第1回）における 受験上の留意事項について

令和5年度海陽町職員採用試験（第1回）を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. 感染予防の徹底

携帯用手指消毒用アルコールの持参や手洗い・咳エチケットの実践など各自で衛生管理に努めてください。

2. 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるように服装に注意してください。

3. 試験室以外の場所への立ち入り制限

試験当日は、指定された場所以外の場所への立ち入りを禁止します。

4. 体調不良の場合の措置

感染症拡大防止の観点から、以下の項目に該当する方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いします。

なお、このことを理由とした欠席者向けの再試験の実施予定はありません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない方
- (2) 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
- (3) 医師が、PCR検査が必要と診断し、試験当日までに検査結果が出ていない方
- (4) 試験当日以前に海外への渡航歴があり、自宅待機等が必要な方
- (5) 上記(1)~(4)以外の方で、当日、息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の症状があるなど体調の優れない方

5. 試験当日の検温

会場入場時に、検温を実施します。37.5℃以上の発熱が認められた場合には、入場を認めない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

6. 休憩時間の留意点

休憩時間の際は、できるだけ私語を控えてください。

7. 試験終了後の対応について

試験終了後に、新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、速やかに海陽町総務課（電話 0884-73-4151）までご連絡ください。

今後、試験に関する情報がありましたら、海陽町ホームページにてお知らせしますので、適宜、ご確認ください。